

教育委員会会議 平成26年9月定例会 会議録

(16:00)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6.議事(3)報告 は津山市教育委員会会議規則第13条第4項の規定に該当するとして、以上1件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

津山市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱及び解嘱について（学校教育課）

概要説明

心身障害児就学指導委員会規則に基づき、就学指導委員1名を委嘱し、1名を解嘱する。委員選出機関の代表者の異動によるもので、解嘱年月日は平成26年9月30日、委嘱期間は前任者の残任期間の平成26年10月1日から平成27年5月10日まで。

津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

概要説明

津山市青少年育成センター条例施行規則第5条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員13名を委嘱する。任期満了に伴う一斉改選で、委嘱期間は平成26年10月1日から平成28年9月30日まで。

津山市指定文化財の指定について（文化課）

概要説明

津山市文化財保護条例第3条の規定により、市指定文化財として「徳守神社の鉄盾」を指定する。種別は重要文化財（歴史資料）、員数2枚、所有者は徳守神社（津山郷土博物館寄託）である。徳守神社の鉄盾は、森忠政が大坂の陣の後に奉納したと伝えられる一対の鉄盾である。津山藩初代藩主森忠政ゆかりの資料であると同時に、大坂の陣に関連した貴重な歴史資料であり、津山市の文化財として指定し、保存をはかることが望ましいものである。

津山市幼稚園規則の一部を改正する規則について（こども課）

概要説明

平成27年4月1日に施行の子ども・子育て支援新制度においては、保育料に就園奨励費、教材費と施設費が含まれることとなる。保育料が就園奨励費を含むことから、保育料の決定にあたり、保護者の市町村民税の情報及び世帯情報が必要となるため、平成27年度入園用の入園願書中に課税状況及び世帯状況の照会に対する同意文章を追加し、父、母等保護者全員の氏名の記入と代表となる保護者の明示と押印箇所を追加する。

(2) 協議

津山市立教育・保育施設再構築計画基本方針の策定について（こども課）

概要説明

津山市立教育・保育施設再構築計画基本方針については、5月教育委員会で再構築の作業に入っていることを報告した。その後、市で検討委員会を立上げ、7月及び9月の2回の検討委員会を経て基本方針案をまとめ、市に報告していたものを9月18日に子ども・子育て審議会に諮問し、答申をいただいた。このことにより、本日教育委員会に津山市立教育・保育施設再構築計画基本方針(案)についてお諮りするもの。

まず、資料P1では、昨今の社会情勢により幼稚園児数が減っていることを記した。こうした中、本市では、平成20年2月に公立と私立それぞれの幼稚園と保育所(園)の関係者や学識経験者で構成された「津山市幼児教育検討委員会」に対し、「本市における幼児教育の基本理念、及びあたらしい時代に対応した幼児教育のあり方について」を諮問し、平成21年3月に答申を受けた。この答申を踏まえ、平成22年3月に「津山市公立幼稚園将来計画」を策定し、適正配置や再編案などを定めた。しかし、この計画策定と時を同じくして、国において、子ども・子育て支援施策の大幅な改正に向けた検討が始まったため、計画の実施を一時休止し国の動向を見守らざるを得なくなった。その後、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まることとなった。このような状況から、公立幼稚園の再構築について早急に着手する必要があるため、その基本方針を定めるものであるという、この方針の策定の経緯を述べている。P11では津山市立教育・保育施設再構築計画の位置付けを示しており、この津山市立教育・保育施設再構築計画は平成22年に策定した津山市公立幼稚園将来計画に代わるものであると同時に、津山市公立保育所将来計画と連携している。そして、同再構築計画は基本方針と実施計画とから成り立っている。本日は基本方針についてご協議いただきたい。

P2 津山市における幼児教育の基本理念はP10「津山市における幼児教育の理念と展望」を継承していくこととする。また、津山市公立幼稚園将来計画策定後、平成25年2月に「津山市における就学前教育・保育カリキュラム」が作成されたが、このカリキュラムについては、今後に於いても保育・教育を実践するためのカリキュラムとして位置づける。

次に、公立幼稚園の現状については園児が減少し続けていること、施設が老朽化してきていること、職員数が園児減少に伴い減ってきていること等をP11からP14に記載している。

基本方針を作成するにあたり、平成22年に策定した津山市公立幼稚園将来計画を検証し、基本方針に反映させる。P3からP5に記載のとおり検証は3つの項目で行う。(1) 将来計画を継承する項目では、公立幼稚園のソフト面については継承することとした。(2) 将来計画を見直す項目では、エリアと拠点幼稚園の考え方について、旧津山市を5つのエリアに分け、旧加茂町、旧阿波村を1つのエリア、旧勝北町、旧久米町をそれぞれ1つのエリアの合計8エリアとする考え方を、子ども・子育て支援新制度により新たに設定する提供区域に合せて旧津山市、旧加茂町・旧阿波村、旧勝北町、旧久米町の4区域とし、拠点幼稚園の考え方は廃止することとした。(3) 将来計画において、今後の検討が必要と示されていた項目では、定員について、定員が園の実態とかけ離れている状態が続いているので、支援新制度によってニーズに応じた提供体制を整える定員とする。その場合、私立幼稚園、私立保育園等の定員を踏まえて設定する。その他に、1園あたり1学年2学級を原則とすること、3歳児保育について、学校教育法及び子ども・子育て支援法で幼児教育の対象を満3歳児以上と定めていること、並びに市民ニーズに鑑み、3歳児保育を実施することとした。これらの検証を踏まえ、P5以降に再構築基本方針をまとめている。(1) 再構築計画の基本理念では、本市における幼児教育の基本理念として、「津山市における幼児教育の理念と展望」を継承すること。(2) 公立幼稚園の役割では、子ども・子育て支援新制度により新たに取り入れているものとして、社会的な支援の必要性が高い子どもに対する教育保育の機会の確保、保幼小連携の推進がある。公立幼稚園の適正規模は、集団教育及び職員の質向上の観点から、1園あたり1学年2学級を原則とし、職員配置は学校教育法施行規則に基づく幼稚園設置基準により配置し、その配置に当たっては、正規職員の比率を高めるよう努める。そして3歳児保育の実施。1学級の児童数は4歳時、5歳児においては原則として1学級20人～30人、3歳児においては原則として1学級15人～20人とし、1園当たりの適正規模のイメージは3歳児から5歳児の園児数が110人～160人とする。P14に1園当たりの規模イメージを記載している。定員は支援事業計画の提供区域ごとの量の見込みに基づき、私立幼稚園や私立保育園等の定員を踏まえて、提供体制を整える。公立幼稚園の配置については、現在の公立幼稚園の全園廃止を前提とし、支援事業計画の量の見込みに基づき、適正規模を考慮した上で、再構築計画の区域ごとに園数を決定する。施設整備は、基本方針に沿った再構築計画の実現に向けて、既存施設の利活用に加え、新施設の整備も検討する。その際は、提供区域ごとの施設数の

調整が課題となるほか、設置場所によっては、通園手段等についての検討の必要性も想定される。施設形態は、支援新制度の趣旨に鑑み、提供体制の確保の観点から、提供区域ごとの必要性に応じて認定こども園を検討する。これは、区域によっては教育の適正規模 110 人～160 人までのニーズが無いような所がある為、そういった所では認定こども園を検討するもの。今後の進め方は、この基本方針に則り、速やかに園数や規模、場所など、再構築の具体的な検討に入り、支援新制度と整合を図りながら、津山市教育・保育施設再構築計画の実施計画を策定していく。策定に当たっては、関係者と協議し、理解を得ながら P15 図 2 の組織体制により進めていく。今後の実施計画についても同様に進める。

(3) 報告

市議会 9 月定例会の質問答弁について (各課)

概要説明

(学校教育部)

各部企画調整官から説明。一般質問は 9 月 8 日から 12 日まで行われた。学校教育部には 9 名の議員から 40 件の質問があった。全体の傾向としては、平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果が 8 月 25 日に報道発表があったこと、岡山県の頑張る学校応援事業の要望など、この 2 つに関連した質問が多く寄せられた。主な質問答弁は、学力向上に関する津山市教育委員会としてどのように取り組んでいくのかとの質問に、今年度の学力調査の結果は、児童生徒の学力を知る一つの指標となる。市と学校がこれまで取り組んできた結果として厳粛に受けとめる必要はあると考えている。授業がわかり、学ぶよこびを知ることで、子どもたちが目的意識を持って意欲的に学習に参加する、そのような授業づくりに、学校と一体となって取り組んでいくと答弁した。津山の子どもたちを評価としてよいところ、褒めたり自慢できること、また、心配なところはあるかとの質問に、良い所は、全国学力・学習状況調査の内、生活や学習の状況を把握する調査結果から、津山の子どもたちは「地域行事へ参加すること」、「地域の方々との交流やあいさつがよくできていること」、「学級やグループでの話し合いの中で、自分の考えを相手にしっかり伝えることができること」などの回答率が高くなっていること。心配なことについては、「学校のきまりを守っていますか」、「自分によいところがあると思いますか」、「みんなで協力して何かを成し遂げ、嬉しかったことはありますか」という質問について、県平均より低い回答率であったこと。これらの結果をしっかり受け止め、すべての教育活動を通して、確かな学力の育成をするとともに、人とのつながりを大切に、地域の中で愛される、これからの津山を担う人材を大切に育てていきたいと答弁した。その他、小中学校で、環境教育に関する年間計画はどのようになっているのか。教育のあり方について、大きな世の中の流れをどのように思うか。等の質問があり、それぞれ資料のとおり回答をしている。

(生涯学習課)

生涯学習部関係では、5 名の議員から質問があった。その中で、美術館構想に関するものがあり、現在、美術館構想審議会を設置し、美術館のあり方について議論いただいているが、その施設の規模や展示物、維持経費についての市長の考え、それから、専門の知識を有するコンサルタントに対する委託料を予算計上している関係で、審議会が「必要なし」と結論付ければ何のために予算付けするのかとの質問があった。これに対する答弁は、施設の規模については、津山市の身の丈にあった規模とは、どのような物になるのかを審議会で検討していただく必要がある。展示物については、莫大な費用をかけて購入することは難しいものと考えており、津山市が所蔵している美術品と、他の美術館からの借り受けなどにより、工夫をこらした企画展示が必要であると考えている。また、委託料については、美術館構想審議会で審議する場合、全国の美術館のデータとアンケートなどを分析し、既存の美術館が抱えている問題点、維持管理経費、さらに、他の文化施設を集中した場合の影響などについても、検討材料とすることが必要である。この資料作りは、職員では困難な部分が多く、専門知識を有するコンサルタントに委託したいと考え、今回の予算措置をしている。市長の考えとしては、歴史と文化のまちづくりには、美術館の設置が必要であり、ぜひ設置したいとの強い思いがあると答弁した。次に、野球場改修、サッカー場人工芝生化により、スポーツロッジの需要が高まることが予想されるが、宿泊施設等がなくなることはいかがなものかとの質問に、スポーツロッジは、津山市都市整備公社所有の施設であり、利用者の低迷により、休止も含めて検討中との意向をうかがっている。元々、スポーツロッジは施設利用者の便益施設として整備されたものであり、ロッジが利用できなくなることは、利用者へのサービス低下にもつながるおそれがある。このため、市としてもスポーツロッジの利用率が高まり、営業が継続できるように、現在その方策について公社と協議しているところであると答弁した。その他、資料のとおり。

(こども課)

こども保健部では、先ほど審議いただいた幼稚園再構築計画の現在の状況についての質問があり、検討委員会で、公立幼稚園の現状を踏まえて、子ども・子育て支援新制度と整合を図りながら「津山市公立幼稚園将来計画」を検証していただき、検証した内容を踏まえて幼児教育の基本理念に基づいた基本方針案を取りまとめていただいた。今後、検討委員会で作成された案を「津山市子ども・子育て審議会」にお諮りし、答申をいただいた後、教育委員会に付議し、市として決定していく。基本方針が決まったら、直ちに検討委員会に再構築実施計画案の検討をしていただく予定であると答弁した。また、就学前教育の今後を考える上では、幼稚園も保育園も、市立、私立に関わらず全てを包括してビジョンを考えなくてはならないと考えるが、如何かとの質問があり、今後5年間の計画である「津山市子ども・子育て支援事業計画」も今回の津山市立教育・保育施設再構築計画も、公立、私立の幼稚園、保育園と連携しながら進めていると答弁した。その他、資料のとおり。

鶴山塾 30 周年記念大会の開催について (生涯学習課)

概要説明

鶴山塾は、子どもたちの幸せを願う多くの人に支えられながら教育相談活動に取組み、今年で開塾 30 周年を迎える。そこで、「いま、私たちにできること 子どもたちが社会のなかで生きるために」をテーマとする記念大会を開催し、これまでに積み上げた成果や問題点を整理するとともに、子どもたちに何ができるのかを参加者と共に学び合うため、記念講演、基調報告、事例報告等を行う。開催日は平成 26 年 10 月 25 日(土)、会場は津山市勝北文化センター。

(非公開)

削除

7. その他

(1) 各課からのお知らせ なし

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 10 月定例会を、平成 26 年 10 月 28 日(火)午後 2 時から開催。
全員賛成により決定。

8. 閉会

(18 : 00)